



取締役会議長・社外取締役・社外監査等委員 座談会

代表取締役会長 勝野 哲 × 取締役(社外) 橋本 孝之 × 監査等委員(社外) 中川 清明

地域や社会のインフラを支えるユーティリティとしての 責務を果たし、企業価値向上と社会の持続的発展に貢献する。



代表取締役会長
勝野 哲

社外取締役
橋本 孝之

社外監査等委員
中川 清明

代表取締役会長 勝野 哲

1977年に中部電力に入社。執行役員岡崎支店長、常務執行役員東京支社長、取締役専務執行役員経営戦略本部長、代表取締役副社長執行役員経営戦略本部長を経て2015年代表取締役社長に就任。2020年4月から現職。

1954年生まれ、愛知県出身。

日本アイ・ビー・エム株式会社名誉相談役 橋本 孝之

1978年に日本アイ・ビー・エム株式会社入社。取締役専務執行役員、代表取締役社長執行役員、取締役会長を歴任し、2017年5月から現職。2016年6月に当社社外取締役就任。

1954年生まれ、愛知県出身。

弁護士 中川 清明

1984年に東京地検検事任官。法務省大臣官房審議官、最高検察庁公安部長、公安調査庁長官、名古屋高等検察庁検事長等を歴任し、2021年12月から現職。2023年6月に当社監査役に就任し、2024年6月に監査等委員に就任。

1958年生まれ、富山県出身。

1 中部電力グループの目指す姿

勝野 当社グループの根幹の事業である電気事業では、電力システム改革によって電力の小売全面自由化といった、電気事業のあり方を見直す動きがありました。日本の経済成長を支える電力の安定供給に加えて、競争を通じた経済合理性の追求、さらに今日では、脱炭素化に向けた産業構造の転換に貢献することも求められています。また、各家庭へのスマートメーターの導入やデジタル技術の発展により、電気の利用を通じた生活データが見えるようになったことで、先行していた産業データと合わせて、社会全体の見える化が進んできています。加えて、脱炭素化に向けて、生活や産業の電化・デジタル化が一層進むことにより、これらのデータを、AIやICT等を活用して組み合わせることで、お客さま起点で様々なサービスが組み立てられるのではないかと考えています。こうした観点から、当社グループでは、公益としての電気事業に加えて、それぞれのお客さまの生活や産業発展に資する「新しい価値」を創出し、ユーティリティとしてコミュニティサポートインフラへと進化させるべく、様々なビジネスを立ち上げて、展開しています。事業を進めるうえでは、どうしても個別のサービスに目が行きがちですが、多様化する地域や社会からの要請に対して、インフラを支えるユーティリティとしてどう応えていくのかという全体のビジョンと、個別のサービスとをどう紐づけていくのかが重要だと考えています。

同時に、「安全・安価で安定的な電力供給」という重要な使命は変わるものではありません。「つくる。おくる。つかう。」というバリューチェーンを通じて、社会からの



多面的な要請にに応じていくことが重要なミッションです。公益の概念をさらに進化させ、様々な社会インフラのユーティリティとして地域の皆さまに新しい価値を提供していくことが、当社グループが目指す姿だと思っています。こうした基本認識のもと、取締役会が果たすべき役割について議論したいと思います。

橋本 もともと、電気事業は社会のエネルギー基盤として成長してきました。生活が豊かになり、産業構造が大きく変わっていく中で電気事業への期待値が上がり、電力の安定供給というこれまでの役割に加えて、ユーティリティとして、「エネルギー+コミュニティサポート」を提供する役割を求められています。同時に、カーボンニュートラル実現に貢献していくことも重要です。そのためには、投資に対する長期的なコミットメントが必要になってきますが、これを、デジタルを中心とする時間軸が違うサービスとどう組み合わせていくのかという部分で、経営判断が難しい時代になってきていると思います。

中川 公益としての社会的責任という視点では、経済活動や社会生活の基盤として、電力の安定供給そのものが社会的なインフラだと思っています。大量生産・大量消費の時代には、資源を大量に消費してきましたが、今日では、限りある資源をどう使っていくのかというサーキュラーエコノミーの時代が変わっています。また、地球温暖化による自然災害の多発や自然界の生態系の変容も大きな問題であり、脱炭素によるカーボンニュートラル実現が喫緊の課題となっています。

これらの課題に、技術革新や組織・個人の意識改革を通じて、私企業としてどのように貢献していくのが、社会的責任として求められていると思います。

2 監査等委員会設置会社への移行を通じた 執行と監督の強化

勝野 当社グループが目指す姿の達成に向けては、機動的な意思決定と業務執行に対する監督機能の強化の両面で、取締役会の実効性を高めていくことが必要不可欠です。そのために、当社は今年6月に、これまでの監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

橋本 これはとても大きな変化だと思います。監査等委員会設置会社への移行と同時に、当社としては初めて、社外取締役の数が社内取締役を上回り、さらに監査等委員が議決権を持つこととなります。これにより、経営のさらなる透明化が見込まれ、海外の株主・投資家など社外のステークホルダーの皆さまからもポジティブな反応が得られると思います。グローバル事業を展開し、海外での事業展開を拡大する当社グループにとって追い風になることを期待しています。より一層、取締役会の実効性を高めていくために、執行と監督の役割を再定義するための議論を活発にしていきたいと思います。

中川 同感です。例えば、持株会社としての中部電力の取締役会は、一層モニタリングを高度化するとともに、業務執行の面では事業会社に大幅に権限を移譲するといった、執行と監督の役割を明確化することで、さらなる機動的な意思決定とガバナンスの強化が実

現できると思います。

勝野 経営機構の移行という組織の話をしてきましたが、従業員一人ひとりの業務に落とし込んでみると、電気事業のバリューチェーンの中での役割がそれぞれ異なるため、各自が果たすべき役割に対する捉え方が違ってくると思います。それぞれの活動を加速し、経営ビジョンを達成するうえでは、各従業員に求められている役割を明確に認識させるとともに、その大前提としてコンプライアンス意識の徹底が必須となります。

中川 組織のコンプライアンスというのは、個々人のコンプライアンス意識の総和である一方で、組織が作ったコンプライアンス意識は個人に影響を及ぼします。個人の意識を変えると同時に、企業全体として絶え間なく努力し続けなければなりません。コンプライアンスは、法令遵守といった言葉に要約されるため少し難しく捉えられがちですが、根底にあるのは「ルールを守ること」だと思います。そのためには、そのルールが作られた背景や理由を分かりやすく伝えていくことも必要なことですね。

また、ルールがマニュアルに書いてあるだけでは伝わりにくいため、コンプライアンスを企業の社会的責任の一つとして捉えて、「誰に見られても恥ずかしくないよう行動する」と言い換えると、よりポジティブな捉え方ができるようになります。

勝野 おっしゃる通りです。トラブルを起こすと、どんどんルールが増えていきますが、増え続けるルールをただ単に覚えるのではなく、ルールができた本質的な原因を理解することが大切です。深い理解に基づき行動することでルールが必要となくなり、類似のトラブルにも新しいルールを作ることなく対応できるようになります。



取締役会議長・社外取締役・
社外監査等委員 座談会



に貢献できると思います。

勝野 カーボンニュートラル実現のためには、私たちのようなエネルギーの供給側が需要側と一緒に、社会全体として円滑に移行が進められるよう、互いに連携していくことが重要です。「0」か「1」ではなく、移行に向けた水素やアンモニアの利用など、トランジション技術をいち早く開発・実装していく必要があります。難しいことではありますが、この技術を世界標準にしてビジネス化していくことが、我々エネルギーインフラとしての役割ではないかと考えています。単にエネルギーの脱炭素化を進めるだけではなく、GXが目指すカーボンニュートラル実現とデジタル化によるDXの両立を目指していく必要があります。

橋本 おっしゃる通りです。これまでの電気事業の枠を超えて、脱炭素に関するソリューションの提案やコンサルティング、工場のオペレーションの支援など、お客さまと一緒に進めていくことでビジネスチャンスが生まれてきます。カーボンニュートラル実現に貢献していくために、M&Aやパートナーリングを通じて社会に実装していく、ということを実行に移す時期にきていると思います。こうした新たな取り組みと、原子力や再生可能エネルギーを組み合わせることで、カーボンニュートラル実現に大きく貢献できるものと認識しています。

勝野 原子力は、安全確保を大前提に、安価で安定的に発電することができ、発電時にCO₂が発生しないことから、地政学的要因といったエネルギー安全保障や、カーボンニュートラル実現に貢献する重要な電源の

橋本 分かりやすく伝えることについては、公的な使命完遂と私企業としての成長といった経営課題をどのように達成するのか、目指すべき企業像の面でも同じことが言えると思います。経営には「と」の文化と「か」の文化があります。「かの文化」は、例えば「社会性が経済性のどちらか」といったものですが、近年では、これを両立できる「との文化」が非常に重要になってきています。「との文化」は「相剋を超える経営」と言え、その浸透は経営者の哲学と心に大きく依存します。そしてマネジメント層が、経営者の言葉を自分の言葉に置き換えて分かりやすく従業員に伝え続け、従業員の共感を得て一人ひとりが自分ごとにし、行動することが大切です。

3 電力安定供給の堅持と、 お客さまとともに進める脱炭素

勝野 電気事業に立ち返ると、公益としては、安全・安価で安定的な電力供給が大前提です。これを堅持するためには、フィジカルとサイバーの両面でのレジリエンス強化が重要です。フィジカルでは、電力システムとして大規模で長距離をカバーする送配電網に加えて、分散・自立といった安定供給のメカニズムの再構築が、災害大国とも言われる日本のレジリエンス強化につながってくると思います。

中川 能登半島地震で被災した地域を見て、大きな衝撃を受けました。南海トラフ地震などを想定した被災地の災害復旧計画の策定にあたっては、電気や水道といったインフラの回復が重要となってきます。これらのインフラの一刻も早い復旧のためには、フェイルセーフといった二重三重のセーフティシステムが必

要だと考えています。技術やデジタルがどれだけ進化しても、レジリエンスを強化するためには、アナログでカバーする仕組みが必要です。また、安定供給を守るためには、セキュリティだけではなく、火力発電や再生可能エネルギーといった多様な電源を組み合わせ、運用していくことも重要です。

橋本 昔は、アナログがあって、マシンがその補佐をしていましたが、今はデジタルの補佐としてアナログがある、「ヒューマン・デジタル・インターフェース」の時代になってきています。人がデジタルをきちんと理解して、上手く使いこなしていくために、従業員のITリテラシーを上げていくことも重要だと思えます。

中川 レジリエンスを強化するためには、サイバーセキュリティの強化も重要です。情報流出については、外部からのサイバー攻撃に加えて、内部からの漏えいにも気を付けなければなりません。最近、日本では「セキュリティ・クリアランス」制度の創設に向けた法律が成立しましたが、日本でも情報の重要性に対する認識が非常に高まってきていると言えます。

勝野 同感です。サイバーセキュリティを強化していくために、当社グループでは、公益としてのエネルギーインフラはもちろん、インフォメーションテクノロジー(IT)とオペレーショナルテクノロジー(OT)を一体的に組み合わせ、先進的な対策を進めています。

もう一つの経営課題となっている「脱炭素」についてはいかがでしょうか。

中川 火力発電では、技術革新によるゼロエミ化を推進していますし、原子力発電といったエネルギー効率が高く、環境にも優しい電源を、安全確保を大前提として組み合わせることで、カーボンニュートラル実現



一つです。一方で、原子力や再生可能エネルギーだけでは電力の安定供給を確保することは困難ですから、S+3Eを意識し、ゼロエミッション火力などの多様な電源を上手く組み合わせることが重要です。

4 さらなる企業価値向上と持続的成長を目指して

勝野 環境の変化や社会からの要請に、柔軟かつ機動的に対応していくためには、基盤としての人的資本経営の深化は欠かせません。

中川 企業が持続的に成長していくためには、「人を育て、人を活かす組織」を作っていく必要があります。多様な人財を採用しても、育成計画やキャリアパスにつながる施策がないと、良い組織にはなりません。また、多様性を受け入れる土壌を作るために、従業員の意識改革も必要です。新しい知見や知識を排除するのではなく、上手に取り入れて、どう活かしていくかを考えていかないとはいけません。

休業者や復職した従業員に対してのフォローも重要です。さらに、女性活躍の環境を積極的に整えることも重要であり、性別によらず、責任ある仕事を任せたり、公平・正当に評価するといった、従業員のモチベーション向上につながる取り組みも必要です。

橋本 多様性を受け入れて活かす、というインクルーシブな組織づくりが重要です。個性やメンタリティの差異を、特徴として認めながら活かしていくという意識が必要です。私は、真のダイバーシティを実現する

ためには、今までの「知識」「経験」「思考」「視野」の4つの限界を超える必要があると考えています。これらを、経営者と全従業員が超えないと、組織として思考停止に陥ってしまうリスクがあります。

もう一つ重要なのが、「技術の伝承」です。当社グループでは、電力の安定供給を堅持するために、特に現場での技術伝承が重要です。

勝野 おっしゃる通りです。中部電力パワーグリッドでは、技術継承研修を継続して開催しています。また、より理解を深めてもらうために、過去の研究や知識・知見を学び、技術がどう変わってきたのかを自分たちで調べて自分のものとするための取り組みを、今年から新たに実施します。さらに、当社グループでは、昨年より、他社との相互技術交流を兼ねた研修も開催しており、施工技術、安全対策、工事管理方法などに関する知見を深めています。

事業に視点を移しますと、ビジネスパートナーとの協創・協業も、企業価値向上と持続的成長には欠かせません。スタートアップ等への出資だけでは、事業とは言えません。ビジネスパートナーと一緒に、実証・実装を進めていくことで新たな価値が生まれ、ビジネスとして成り立つと思います。グローバル事業では、様々な国や地域で、発電、送配電、販売といったそれぞれの分野に参画しています。「つくる。おくる。つかう。」という各バリューチェーンへの出資を通じて知見を獲得し、今後はインテグレートした事業として、収益化を目指していきたいと思っています。

橋本 コーポレートベンチャーキャピタルとしてのみではなく、そこから先のビジネスをどう組み立てるのかにチャレンジしていかないと、投資という位置づけ

を超えられないと思います。イノベーションの種類には、「テクノロジー」「プロセス」「ビジネスモデル」の大きく3つあると思っています。当社グループでは、すでに技術革新や業務効率化に取り組んでいますので、これからは「ビジネスモデルイノベーション」に力を入れていく必要があると考えています。これらのイノベーションを起こすためには、当社グループの核となる強みをしっかりと認識し、足りない要素はキャリア採用や様々なパートナーとの協創、オープンイノベーションで外から取り入れる、といった視点が重要になってきます。

勝野 エネルギーに関係した生活や産業のデータを活用して、そこから新しい価値を創出するために、バリューチェーンの中での自社の強みを、再度しっかりと認識する必要があるということですね。自社の強みを最大限活かしつつ、お客さまや地域はもちろん、様々なビジネスパートナーと一緒にビジネスを作り上げていく必要があると思います。電力の安定供給を大前提に、地域や社会のインフラを支えるユーティリティとしての責務を果たし、GXを目指すカーボンニュートラル実現とデジタル化によるDXを両輪として、社会全体の変容を支えていくことで、企業価値を向上させ、社会の持続的発展に貢献してまいります。





コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

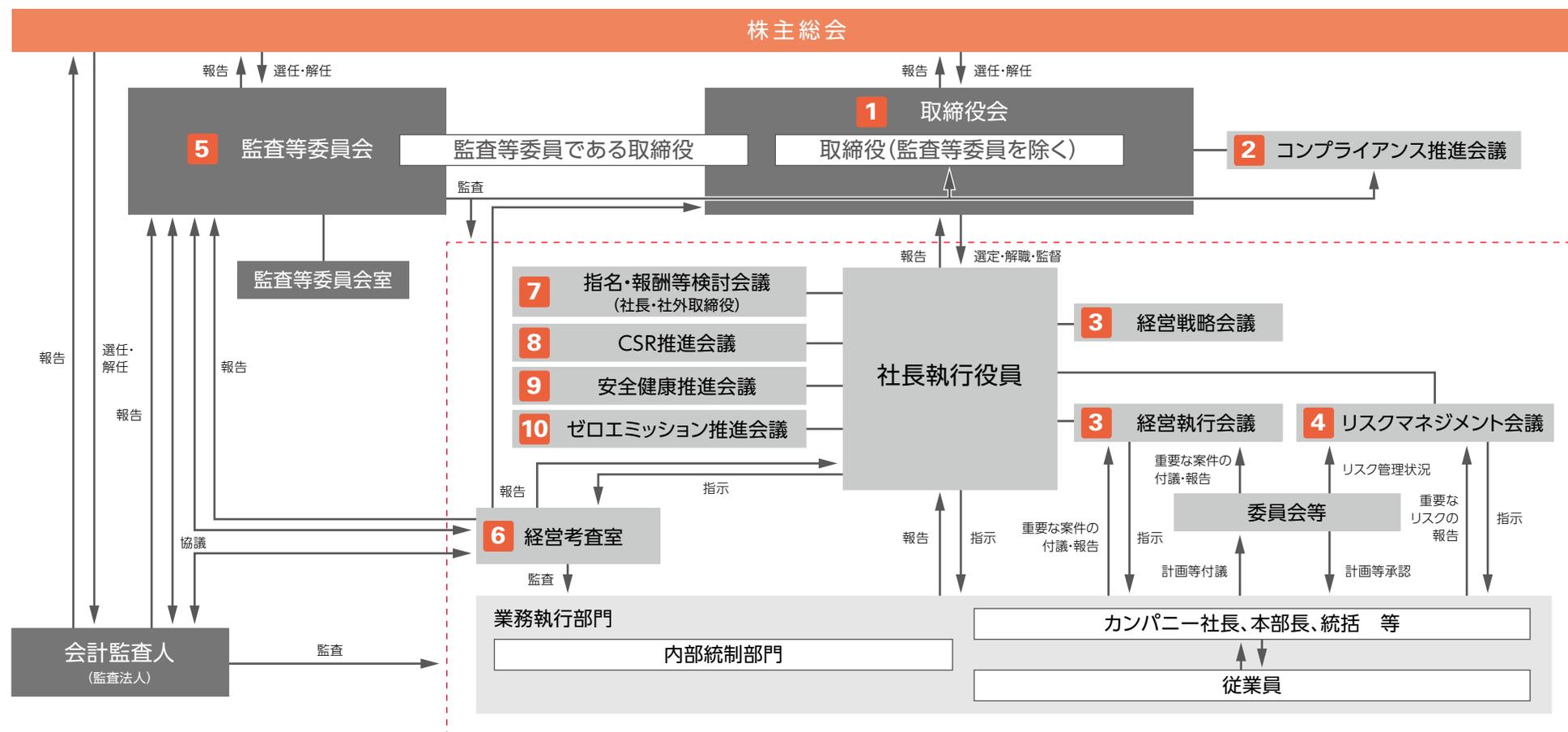
「中部電力グループCSR宣言」に基づき、公正・透明性を経営の中心に据え、経営および業務執行に対する適切な監督を行うとともに、迅速な意思決定を行うための仕組みを整備するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めます。

執行と監督の分離の一層の深化を図り、機動的な意思決定とより高度なガバナンスの両立を実現するため、2024年6月開催の定時株主総会を以て、監査等委員会設置会社に移行しました。

[Link](#) 中部電力グループ コーポレート・ガバナンス基本方針

[Link](#) コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの体制





1 取締役会

原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の事項および経営上重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして、取締役の職務執行を監督しています。また、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監査・監督機能の実効性がさらに強化されています。

社外取締役を含む取締役9名
年**29**回実施*

2 コンプライアンス推進会議

中部電力グループ全体のコンプライアンスを総合的かつ確実に推進することを目的として、コンプライアンス推進会議を設置しています。同会議は取締役会の監督のもと運営されており、議長は取締役会の指名により社長が担っています。

同会議では、コンプライアンス推進に関する方針・施策の審議や事実解明のための調査、グループ会社への助言・支援や指導などを実施しています。

3 経営執行会議および経営戦略会議

社長、副社長、役付執行役員などで構成する経営執行会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、それに該当しない業務執行上の重要事項について審議しています。

中長期的な経営に関する方向性については、会長、社長、経営戦略本部長および経営管理本部長などで構成する経営戦略会議において協議しています。

4 リスクマネジメント会議

社長を議長とし、副社長、役付執行役員などで構成するリスクマネジメント会議では、リスクに関する重要事項の審議・報告をしています。

5 監査等委員会

原則として毎月1回開催し、監査等委員である取締役間の役割分担、情報共有により、組織的・効率的な監査を実現するとともに、法令・定款所定の事項について決議・同意などを行っています。

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）ならびに内部監査部門および業務執行部門と意思疎通を図り、監査等委員である取締役による、取締役会などの重要な会議への出席、取締役からの職務執行状況の聴取、業務および財産の状況の調査、ならびに会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況の監視・検証などを通じて、取締役の職務執行全般について監査しています。

グループ会社については、各社の取締役および監査役など意思の疎通および情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けています。

6 経営考査室

経営考査室は、業務執行部門から独立した社長直属の組織であり、内部監査機能を担っています。同室は、原子力安全のための品質保証活動など業務執行部門の活動を、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）の有効性やCSR推進の観点からモニタリングし、それらの結果を社長および取締役会等に報告するとともに、関係部門に助言・勧告を行い、継続的に改善を促しています。

内部監査の実施プロセスについては、内部評価を実施するとともに定期的に第三者機関による外部評価を受け、品質の維持向上に努めています。

また、同室はグループ会社を対象とした内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査部門と情報交換を図るなど、グループ全体の内部統制の強化・充実に支援しています。

監査役会
社外監査役を含む監査役5名
年**24**回実施*

7 指名・報酬等検討会議

社長および社長が指名する独立社外取締役（監査等委員である取締役を含む）で構成しており、取締役（監査等委員である取締役を含む）および役付執行役員の人事案ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く）および役付執行役員の報酬の決定にあたり、社外取締役から助言を得ることで、その公正・透明性を確保しています。

社長・社外取締役4名
年**12**回実施*

8 CSR推進会議

社長、副社長、専務執行役員、常務執行役員などで構成するCSR推進会議では、CSR推進の基本方針、中期的な方向性等の審議、活動状況の報告等を実施しています。

9 安全健康推進会議

中部電力社長を議長とし、事業会社社長をはじめとする経営陣や、労働組合委員長、外部有識者等で構成し、安全文化醸成と健康経営推進に向けて、方針および施策の審議を行っています。

請負災害も対象に、事業会社の安全健康推進状況をモニタリングし、PDCAサイクルを回すことで継続的な改善を実施しています。

10 ゼロエミッション推進会議

2021年3月に、2050年の中部電力グループにおける事業全体のCO₂排出量ネット・ゼロへの挑戦に向けて、社長を議長とするゼロエミッション推進会議を設置しました。

中部電力・事業会社およびグループ会社における超長期および中長期的な目標設定を行い、その目標達成に向けた行動計画を策定・評価しています。

* 取締役会、監査役会、指名・報酬等検討会議の開催回数は、2023年度の実績です。

※出席回数は2023年度の実績。
 ※鍋田 和宏は2024年6月に就任しました。
 ※独立役員は当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、独立性を判断しています。

取締役および取締役監査等委員 (2024年7月1日現在)



代表取締役会長
 勝野 哲
 【再任】

1977年 4月 当社入社
 2007年 7月 当社常務執行役員 東京支社長
 2010年 6月 当社取締役 専務執行役員
 経営戦略本部長
 2013年 6月 当社代表取締役
 副社長執行役員 経営戦略本部長
 2015年 6月 当社代表取締役社長
 社長執行役員
 2020年 4月 当社代表取締役会長(現)

【選任理由】当社東京支社長、経営戦略本部長、社長執行役員などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、企業価値向上に資する経営を行うことができる。

【出席回数】取締役会 29/29(100%)



代表取締役社長
 社長執行役員
 林 欣吾
 【再任】

1984年 4月 当社入社
 2016年 4月 当社執行役員 東京支社長
 2018年 4月 当社専務執行役員
 販売カンパニー社長
 2018年 6月 当社取締役 専務執行役員
 販売カンパニー社長
 2020年 4月 当社代表取締役社長
 社長執行役員(現)

【選任理由】当社東京支社長、販売カンパニー社長、社長執行役員などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、企業価値向上に資する経営を行うことができる。

【出席回数】取締役会 29/29(100%)
 指名・報酬等検討会議 12/12(100%)



代表取締役
 副社長執行役員
 水谷 仁
 【再任】

経営管理本部長 CFO*1
 1984年 4月 当社入社
 2018年 4月 当社常務執行役員 名古屋支店長
 兼 電力ネットワークカンパニー名古屋支社長
 2020年 4月 当社専務執行役員 経営管理本部長
 2020年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営管理本部長
 2021年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 CFO
 2022年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長
 CFO、統括CKO*2
 2022年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長
 CFO、統括CKO、CCO*3
 2023年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 CFO、COO
 2024年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 CFO(現)

【選任理由】当社名古屋支店長、経営管理本部長などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、企業価値向上に資する経営を行うことができる。

【出席回数】取締役会 29/29(100%)
 *1 CFO:Chief Financial Officer *2 統括CKO:Chief Kaizen Officer
 *3 CCO:Chief Compliance Officer



取締役
 副社長執行役員
 鍋田 和宏
 【新任】

経営戦略本部長 CIO*1
 1986年 4月 当社入社
 2018年 4月 当社執行役員 コーポレート本部長
 2020年 4月 当社専務執行役員 技術開発本部長
 2023年 4月 当社専務執行役員
 技術開発本部長 CTO*2、CSO*3
 2024年 4月 当社副社長執行役員 経営戦略本部長 CIO
 2024年 6月 当社取締役副社長執行役員
 経営戦略本部長 CIO(現)

【選任理由】当社コーポレート本部長、技術開発本部長、経営戦略本部長などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を行うことができる。

【出席回数】—/—(—%)

*1 CIO:Chief Information Officer
 *2 CTO:Chief Technology Officer
 *3 CSO:Chief Standardization Officer



社外取締役
 (独立役員)
 橋本 孝之
 【再任】

日本アイ・ピー・エム株式会社 名誉相談役
 1978年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社
 2000年 4月 同社取締役
 2003年 4月 同社常務執行役員
 2007年 1月 同社専務執行役員
 2008年 4月 同社取締役 専務執行役員
 2009年 1月 同社代表取締役 社長執行役員
 2012年 5月 同社取締役会長
 2014年 4月 同社会長
 2015年 1月 同社副会長
 2016年 6月 当社社外取締役(現)
 2017年 5月 日本アイ・ピー・エム株式会社名誉相談役(現)
 2019年11月 株式会社山城経営研究所代表取締役社長(現)

【選任理由】長年にわたり日本アイ・ピー・エム株式会社の経営に携わるなど、経営の専門家としての豊富な知識と経験を有している。

【出席回数】取締役会 29/29(100%)
 指名・報酬等検討会議 12/12(100%)



社外取締役
 (独立役員)
 嶋尾 正
 【再任】

大同特殊鋼株式会社 相談役
 1973年 4月 大同製鋼株式会社
 (現大同特殊鋼株式会社)入社
 2004年 6月 同社取締役
 2006年 6月 同社常務取締役
 2009年 6月 同社代表取締役副社長
 2010年 6月 同社代表取締役社長
 2015年 6月 同社代表取締役 社長執行役員
 2016年 6月 同社代表取締役会長
 2019年 6月 当社社外取締役(現)
 2023年 6月 大同特殊鋼株式会社 相談役(現)

【選任理由】長年にわたり大同特殊鋼株式会社の経営に携わるなど、経営の専門家としての豊富な知識と経験を有している。

【出席回数】取締役会 29/29(100%)
 指名・報酬等検討会議 12/12(100%)



社外取締役
 (独立役員)
 栗原 美津枝
 【再任】

株式会社価値総合研究所 代表取締役会長
 1987年 4月 日本開発銀行
 (現株式会社日本政策投資銀行)入行
 2008年 6月 米国スタンフォード大学国際政策研究所(派遣)
 2010年 6月 株式会社日本政策投資銀行財務部次長
 2011年 5月 同行企業金融第4部医療、生活室長
 2013年 4月 同行企業金融第6部長
 2015年 2月 同行常勤監査役
 2020年 6月 当社社外取締役(現)
 2020年 6月 株式会社日本政策投資銀行退行
 2020年 6月 株式会社価値総合研究所代表取締役会長(現)

【選任理由】過去に株式会社日本政策投資銀行でファイナンス、M&A、財務等の業務に携わるほか、現在は株式会社価値総合研究所の経営に携わるなど、ファイナンス、M&A、財務、経営分野における専門的な知識と経験を有している。

【出席回数】取締役会 29/29(100%)
 指名・報酬等検討会議 12/12(100%)



社外取締役
 (独立役員)
 工藤 陽子
 【再任】

米国公認会計士
 1982年 4月 大成火災海上保険株式会社
 (現損害保険ジャパン株式会社)入社
 1989年 6月 同社退社
 1993年 9月 プライスイーターハウス
 (現プライスイーターハウスクーパース)入所
 同所退所
 1996年11月 アーンスト・アンド・ヤング入所
 1996年12月 同所退所
 2005年 4月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)出向
 2006年 1月 同法人転籍
 2006年 5月 同法人フロンシパル
 2020年 7月 同法人品質管理本部非監査契約審査部長
 2022年 6月 同法人退所
 2022年 6月 当社社外取締役(現)

【選任理由】長年にわたり米国の大手会計事務所等で会計監査、財務会計アドバイザーサービス等の業務に携わるなど、会計・財務分野における専門的な知識と豊富な経験を有している。

【出席回数】取締役会 29/29(100%)
 指名・報酬等検討会議 12/12(100%)

※出席回数は2023年度の実績。

※古田 真二・村瀬 桃子・山形 光正は2024年6月に就任しました。

※澤柳 友之・中川 清明の出席回数は2023年6月就任後に開催された取締役会および監査役会を対象としています。



取締役常任監査等委員
(常勤)
ふるた しんじ
古田 真二
【新任】

常任監査等委員(常勤)

- 1983年4月 当社入社
- 2016年4月 当社執行役員 三重支店長
- 2018年4月 当社執行役員 三重支店長
兼 電力ネットワークカンパニー三重支社長
- 2020年4月 当社専務執行役員 安全健康推進室統括、
マネジメントサービス本部長
- 2021年4月 当社専務執行役員 秘書室、
安全健康推進室統括、
マネジメントサービス本部長
- 2024年4月 当社監査特命役員
- 2024年6月 当社取締役常任監査等委員(常勤)(現)

【選任理由】当社三重支店長、電力ネットワークカンパニー三重支社長、マネジメントサービス本部長、監査特命役員などを歴任し、当社事業に精通するとともに、財務および会計に関する十分な知見を有している。

【出席回数】—/—(—%)



取締役監査等委員
(常勤)
さわがゆき ともゆき
澤柳 友之
【新任】

監査等委員(常勤)

- 1987年4月 当社入社
- 2017年4月 当社執行役員 長野支店長
- 2018年4月 当社執行役員 長野支店長
兼 電力ネットワークカンパニー長野支社長
- 2020年4月 中部電力パワーグリッド株式会社 監査役(現)
- 2023年6月 当社監査役(常勤)
- 2024年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現)

【選任理由】当社長野支店長、中部電力パワーグリッド株式会社監査役、当社監査役などを歴任し、当社事業に精通している。

【出席回数】取締役会 23/23(100%)
監査役会 19/19(100%)



社外取締役
監査等委員
(独立役員)
なかがわ せいめい
中川 清明
【新任】

弁護士

- 1984年 4月 東京地方検察庁検事
- 2010年 8月 法務省大臣官房審議官
- 2012年 1月 高知地方検察庁検事正
- 2013年 4月 最高検察庁検事
- 2014年 8月 静岡地方検察庁検事正
- 2015年 10月 最高検察庁公安部長
- 2016年 9月 公安調査庁長官
- 2020年 5月 名古屋高等検察庁検事長
- 2021年 9月 退官
- 2021年 12月 弁護士登録
- 2023年 6月 当社社外監査役
- 2024年 6月 当社社外取締役監査等委員(現)

【選任理由】公安調査庁長官、名古屋高等検察庁検事長などの要職を歴任し、法曹界での豊富な経験と高度な専門的識見に基づく、中立的・客観的な立場からの監査・監督機能を期待できる。

【出席回数】取締役会 23/23(100%)
監査役会 19/19(100%)

取締役の選任

取締役(監査等委員である取締役を含む)の選任の公正・透明性を確保するため、各候補者については会長、社長、その他の代表取締役、常任監査等委員などで構成する人事会議ならびに社長および社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む)を構成員とする指名・報酬等検討会議の協議を経て、取締役会にて決定することとしています。また、監査等委員である取締役候補者については、監査等委員会の同意を得ることとしています。

取締役(監査等委員である取締役を含む)候補者については、人格、識見、経験はもとより、経営諸課題を解決するに十分な能力を有していることに加え、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を行い得るか、またジェンダー・国際性・職歴などの多様性の観点を総合的に勘案し、選定しています。

社外役員の状況等

中部電力は、社外取締役7名(うち監査等委員である社外取締役3名)を選任しています。社外取締役は、全員が当社の定める基準に照らして独立性を有しており、経営陣から独立した立場で、それぞれの経歴を通じて培った識見・経験を踏まえ、経営の監督・監査機能を担っています。また、内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けるほか、定期的に全取締役の間で意見交換を実施しています。

なお、社外取締役の全員を、当社が上場する各金融商品取引所の定める独立役員として指定し、届け出しています。



社外取締役
監査等委員
(独立役員)
むらせ ももこ
村瀬 桃子
【新任】

弁護士

- 1996年 4月 弁護士登録
齋藤勉法律事務所(現本町シティ法律事務所)入所
- 2003年 12月 同所退所
- 2004年 1月 村瀬・矢崎総合法律事務所
(現ひのき総合法律事務所)パートナー(現)
- 2024年 6月 当社社外取締役監査等委員(現)

【選任理由】弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、法律の専門家としての視点に基づく、中立的・客観的な立場からの監査・監督機能を期待できる。

【出席回数】—/—(—%)



社外取締役
監査等委員
(独立役員)
やまがた みつまさ
山形 光正
【新任】

トヨタ自動車株式会社 水素ファクトリー-President

- 1995年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
- 2013年 5月 同社エンジン設計部第1基盤技術設計室長
- 2018年 1月 同社パワートレーン製品企画部チーフエンジニア
- 2019年 1月 同社パワートレーンカンパニー製品企画/システム開発領域長
- 2020年 1月 同社パワートレーンカンパニー-Executive Vice President
- 2022年 1月 同社パワートレーンカンパニー-President
- 2023年 7月 同社水素ファクトリー-President(現)
- 2024年 6月 当社社外取締役監査等委員(現)

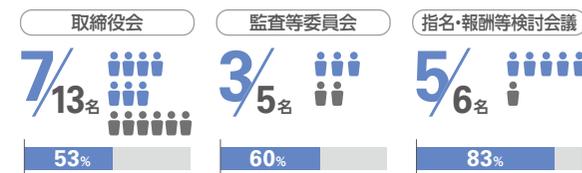
【選任理由】トヨタ自動車株式会社において、パワートレーンカンパニー-President、水素ファクトリー-Presidentなどの要職を歴任しており、また、Commercial Japan Partnership Technologies取締役を務めるなど、豊富な経験と知識に基づく、中立的・客観的な立場からの監査・監督機能を期待できる。

【出席回数】—/—(—%)

取締役会、監査等委員会、指名・報酬等検討会議における社外役員比率

(2024年7月現在)

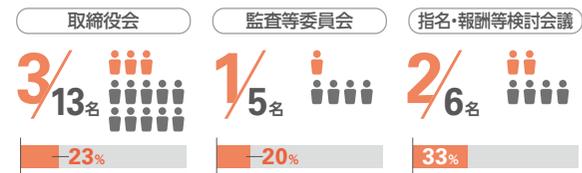
社外 社内



取締役会、監査等委員会、指名・報酬等検討会議における女性役員比率

(2024年7月現在)

女性 男性



取締役会の構成

中部電力は、取締役会の構成、規模について、取締役会における審議の充実、経営の迅速な意思決定、取締役に対する監督機能および中部電力グループ経営ビジョン2.0に掲げる、地球環境に配慮した良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けする「変わらぬ使命の完遂」と、事業環境の変化に対応した新しいサービスをご提供する「新たな価値の創出」の達成や「脱炭素社会実現」への貢献など経営諸課題を総合的に勘案したうえで、各取締役の知識、能力、専門分野、実務経験などのバランスを踏まえ決定しています。

なお、取締役に求める専門性および経験について、スキル・マトリックスとして公表しています。

中部電力はこれら各取締役の力を結集し、ESG(環境・社会・ガバナンス)経営を深化させ、CSR(企業の社会的責任)を果たすことで、ステークホルダーの皆さまとともに、社会の持続的な発展に貢献していきます。

● スキル・マトリックス

取締役・取締役監査等委員13名のうち、男性10名、女性3名(女性比率:23%)

氏名	当社における地位	取締役および取締役監査等委員に求める専門性および経験								
		経	財	法	リ	技	D	マ	グ	
取締役	勝野 哲	代表取締役会長	●			●	●			
	林 欣吾	代表取締役社長 社長執行役員	●			●			●	
	水谷 仁	代表取締役 副社長執行役員	●	●	●					
	鍋田 和宏	取締役 副社長執行役員				●	●	●		
	橋本 孝之 独立	社外取締役	●					●		●
	嶋尾 正 独立	社外取締役	●						●	●
	栗原美津枝 独立	社外取締役	●	●						●
工藤 陽子 独立	社外取締役		●				●		●	
取締役監査等委員	古田 真二	取締役 常任監査等委員(常勤)	●	●		●				
	澤柳 友之	取締役 監査等委員(常勤)				●	●			
	中川 清明 独立	社外取締役 監査等委員			●	●				●
	村瀬 桃子 独立	社外取締役 監査等委員			●	●				●
	山形 光正 独立	社外取締役 監査等委員				●	●			

※ 各人の有する専門性および経験のうち主なものを最大3つまで記載しています。上記一覧表は、各人の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

経 企業経営 **財** 財務・会計 **法** 法務 **リ** リスクマネジメント **技** 電力供給・環境に資する技術 **独立** 独立役員
D DX(デジタルトランスフォーメーション)・技術開発 **マ** マーケティング **グ** グローバル・多様性

取締役会の議題	主な審議トピック(2023年度)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会の目的事項 ● 役員人事 ● 決算財務諸表の承認 ● 中部電力グループ 経営計画の策定 ● 脱炭素関連事業への投資 ● 監査等委員会設置会社への移行

Link 取締役会の主な決議事項

取締役会の実効性評価

Link 取締役会の実効性評価

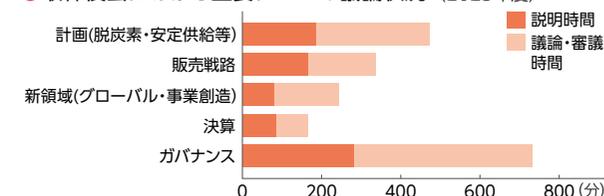
中部電力は、年1回、全取締役(監査等委員である取締役を含む)に対し、取締役会の構成、運営、取締役会によるガバナンスなどに関するアンケートを実施し、当該結果をもとに、全取締役で意見交換を実施しています。取締役会は、これらを通じ、取締役会の実効性に係る分析・評価を行い、取締役会が会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、実効的に運営されていることを確認しています。

取締役会の実効性をより高めていくため、グループ全体に対するコンプライアンス確保およびリスク管理強化、原子力等の重要課題についての取締役会での審議の充実等に努めるとともに、個別案件について執行側への一層の権限委譲を進める等、改善していきます。

取締役会実効性評価アンケート結果

[2022年度評価で確認された課題への対応状況]	
2022年度に確認された課題	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ戦略等に関する議論の加速 ● グループ会社に対するガバナンス強化
2023年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 中長期戦略等を集中的に議論する場の設定 ● 中部電力役員とグループ会社トップの対話機会の拡大
[2023年度評価で確認された課題への対応]	
2023年度に確認された課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 執行と監督の分離の深化による取締役会の監督機能の強化 ● 海外を含めた最新の知見獲得の機会創出
2024年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査等委員会設置会社への移行およびさらなるモニタリングの充実・権限委譲の実施 ● 海外先進事例等に関する専門家との議論の実施

● 取締役会における主要テーマの議論状況 (2023年度)





役員報酬

社内取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、中部電力グループの業績と企業価値の向上に貢献する意識を高めるため、月例報酬、業績連動賞与（短期インセンティブ報酬）および株式報酬（中長期インセンティブ報酬）で構成しており、報酬総額は、経営目標達成時において、上場他企業役員の総報酬の中位水準となるよう設定しています。社外取締役および監査等委員については、独立した立場からの経営の監督機能を期待されていることおよび中部電力グループの中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めるため、月例報酬および株式報酬で構成しています。

業績連動賞与は、経営目標である連結経常利益を指標としています。これに加え、重点施策の取り組み状況および成果^{*1}とともに、会長および社長は、連結当期純利益を、その他取締役は、各担当部門および各取締役個人の業績などを勘案のうえ決定しています。

株式報酬は、役位に応じて定まる固定ポイントおよび業績に連動するポイントで構成しています。ただし、社外取締役および監査等委員については、その職責を踏まえ、固定ポイントのみとしています。業績連動ポイントは、4事業年度ごとに、連結経常利益の達成度合い、および中長期的な重点施策の成果^{*2}を踏まえ確定することとしています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬に関する事項は、取締役会から授権された社長が、会長、社長、その他の代表取締役、常任監査等委員などで構成する人事会議ならびに社長および社長が指名する独立社外取締役（監査等委員を含む）を構成員とする指名・報酬等検討会議の協議を経て決定しており、監査等委員については、監査等委員全員の協議により決定しています。

取締役（監査等委員である取締役を含む）のトレーニングの方針

中部電力は、新任の社内取締役（監査等委員である取締役を含む）に対して、経営、経理・財務、法律などの分野に関する研修を実施するとともに、弁護士による講演会や有識者によるCSRに関する講演会などを定期的に開催しています。

新任の社外取締役（監査等委員である取締役を含む）に対して、経営方針や経営課題などを説明しています。また、就任後も当事業に対する理解を深めるため、当社主要施設などの視察や、各部門からの業務内容などの説明の機会を設けています。

取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合、支給済みの報酬（業績連動賞与および株式報酬）の一部または全部の返還を当該取締役に請求することができるものとしています。

※1 戦略的投資領域の取り組みの評価、ESGに関する評価 ※2 CO₂排出量「GXリーグに登録した2025年度目標」に対する達成度合い

● 報酬の構成割合に関する方針

		月例報酬	業績連動賞与	株式報酬
社内 取締役	執行役員兼務	50%程度	25%程度	25%程度
	執行役員非兼務（監査等委員除く）	60%程度	20%程度	20%程度
社外取締役・監査等委員		90%程度	—	10%程度

株主総会決議による報酬限度額

【取締役】 ◎月例報酬および業績連動賞与：年額8億円（うち社外取締役分1億2,000万円）
◎株式報酬：4事業年度ごとに9億円（うち社外取締役分4,000万円）

【監査等委員】 ◎月例報酬：年額2億2,000万円 ◎株式報酬：4事業年度ごとに8,000万円

● 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数（2023年度）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 員数（名）
		月例報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	377	217	113	46	5
監査役 (社外監査役を除く)	76	76	—	—	3
社外役員	102	102	—	—	8

新任社外取締役監査等委員のご紹介 村瀬桃子・山形光正

村瀬氏は長年弁護士として活躍され、専門的な知識と豊富な経験を有しています。山形氏はトヨタ自動車株式会社において、パワートレーンカンパニーPresident、水素ファクトリーPresidentなどの要職を歴任されており、また、Commercial Japan Partnership Technologiesの取締役として経営に携わっています。

両氏には豊富な経験と知識に基づき、中立的・客観的な立場から取締役の職務の執行を適切に監査・監督いただくとともに、企業価値向上に向けた幅広い視点からの意見をいただくことを期待しています。

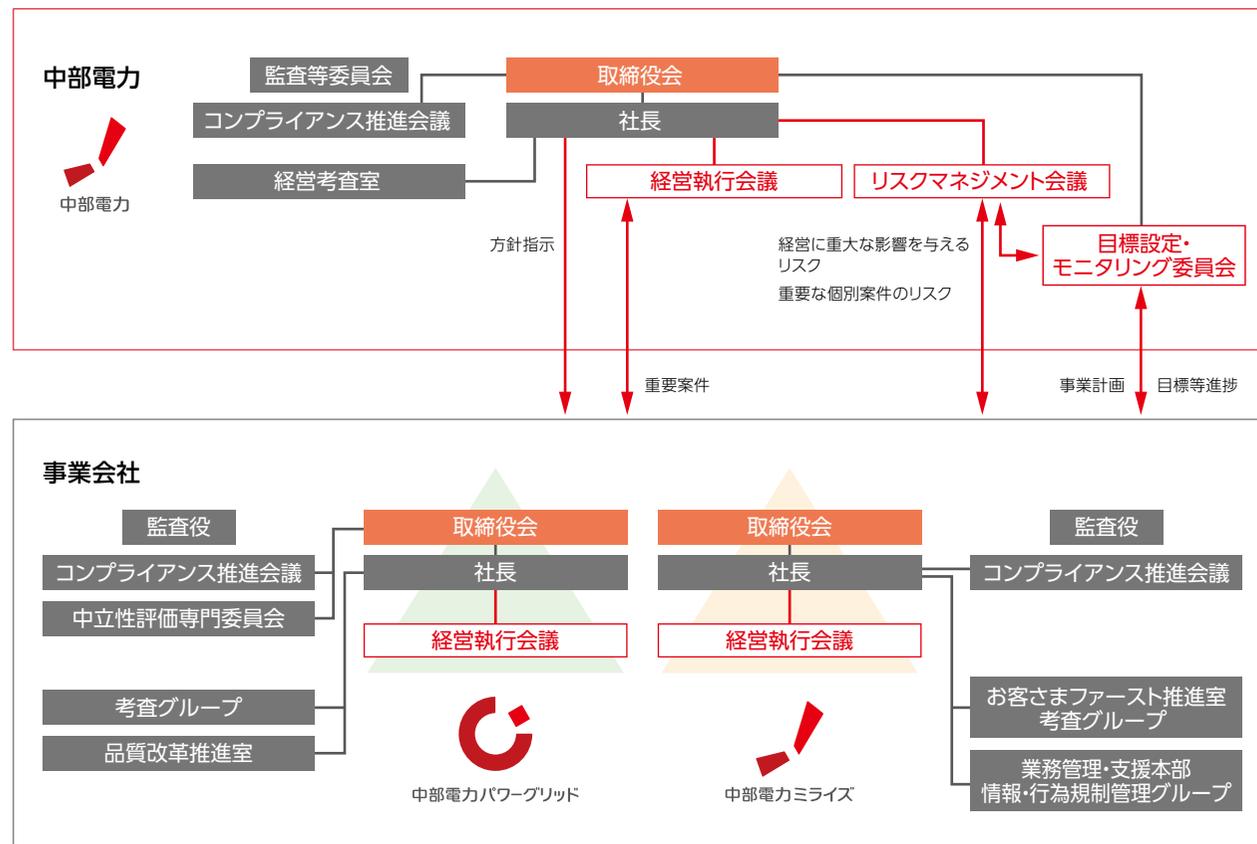


事業会社ガバナンス

事業会社である中部電力パワーグリッド、中部電力ミライズに対するガバナンスについては、それぞれに自律的な経営体制を整えることを通じて、様々な環境変化への機動的な対応を自ら行うことを基本としています。一方で、中部電力は、各事業会社の親会社の立場でグループの全体最適に向けた調整・統制機能を担っています。

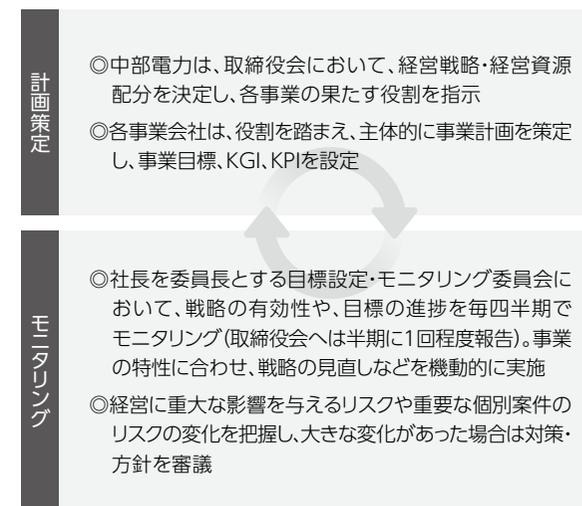
中部電力パワーグリッド、中部電力ミライズのガバナンス体制

中部電力および事業会社は、個々に取締役会・経営執行会議・監査等委員会/監査役のガバナンス機構を構築しています。また、グループ経営に重大な影響を与える事象が発生した場合、すみやかに状況把握を行うとともに、中部電力の監査等委員および経営執行会議に報告するなど、適切にガバナンスを効かせる体制を整えています。



投資等の個別案件のリスク管理

中部電力は、計画策定方針による指示と目標等に対する進捗管理、リスクの統合的な管理に重点を置くモニタリングにより、各事業の自律運営を尊重しながら経営の最適化を図り、グループ全体の価値最大化を目指します。



JERAに対するガバナンス

JERAの自律的な事業運営・迅速な意思決定を確保しつつ、株主としてのガバナンスを効かせています。

リスク管理を含め、JERAによる株主訪問時の役員間の対話やJERAに対する四半期ごとのモニタリング等を実施しています。



リスク管理

中部電力は、リスク管理はそれ自体を目的として業務執行とは別に行うものではなく、業務と一体となって実施するものと考えています。

そのため、全社の経営計画および各業務執行部門・事業会社の事業計画策定のサイクルのなかでリスクの管理も実施し、適切なリスク管理を通じて、事業の継続かつ安定的な発展に努めています。

[Link](#) リスク管理

経営に重大な影響を与えるリスク

中部電力では、カンパニー社長、本店の部門長が責任者(リスクオーナー)として業務執行上のリスクを管理しており、このうち経営に重大な影響を与えるリスクをリスク管理部署に定期的に報告しています。

リスク管理部署は、リスクオーナーからの報告をもとに会社全体の観点で統合的に管理したリスクを、社長を議長とし、副社長、役付執行役員などをメンバーに含むリスクマネジメント会議に報告しています。リスクマネジメント会議ではリスクの対応方針を審議のうえ社長決定し、リスクオーナー等はその対応方針を毎年の経営計画やリスク対策に反映しています。

グループ各社のリスクについては、各社が自律的に把握・評価することに加え、経営に重大な影響を与えるものについては、中部電力において定期的に確認しています。

なお、中部電力パワーグリッドおよび中部電力ミライズの社長は、上記のリスクオーナーの役割も果たしています。

● リスク管理体制



[Link](#) 事業継続 (BCP)・レジリエンスの強化 [Link](#) リスクマップ

● リスク管理の流れ

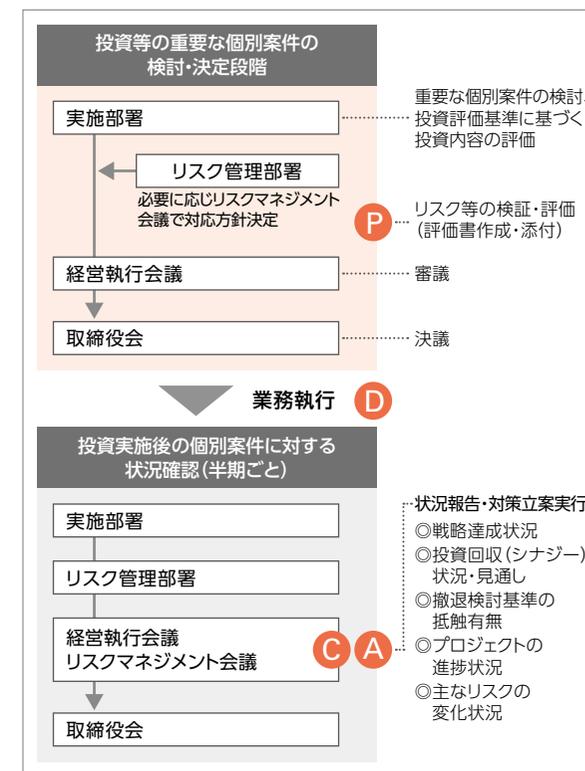
リスクの洗い出し	カンパニー社長や本店の部門長は、リスク管理の責任者(リスクオーナー)として業務執行上のリスクを洗い出し	
リスクの統合的な管理 リスク対応方針の審議・決定	・リスク管理部署において、経営に重大な影響を与えるリスクを統合的に把握・評価 ・リスクマネジメント会議において、リスク対応方針を審議・社長決定	P
リスク対策の検討・実施 (業務執行)	リスク対応方針を経営計画やリスク対策に反映し、執行	D
モニタリング	・四半期ごとに、リスクの変化状況を把握・評価 ・必要に応じて、リスク対応方針を審議、リスク対策へ反映	C A

事業等のリスクは、[P90](#) 参照

投資等の個別案件のリスク管理

投資等の個別案件についても、リスク管理部署による意思決定時のリスク評価や、投資実施後の経営執行会議、リスクマネジメント会議、取締役会等での定期的な状況確認と対策の指示により、リスクを適切に管理しています。

● 投資等の重要な個別案件のリスク管理・状況確認の流れ





執行役員
DX推進室長
CISO*

内田 忠

※CISO:Chief Information Security Officer

MESSAGE

電力の安定供給や個人情報保護等を目的として、サイバーセキュリティに対する取り組みを強化しています。

重要インフラ事業者をターゲットとしたサイバー攻撃やサプライチェーンリスクが増加するなか、24時間×365日監視する体制(SOC*1)と高度なインシデント対応を実施するチーム(CHUDEN-CSIRT*2)により、情報系システム及び制御系システムのセキュリティ対応を実施しております。

また、業界標準のリスクアセスメントに基づく最新の対策に加え、情報セキュリティマネジメント体制の構築と高度なセキュリティ人財の育成に力を入れています。

今後の国際情勢を踏まえた経済安全保障推進法への対応や業界(電力ISAC*3等)・地域企業との連携も重視しております。

私たちは、お客さまの安全と安心を守るために、引き続きサイバーセキュリティ対策に取り組んでまいります。

※1 SOC:Security Operation Center
※2 CSIRT:Computer Security Incident Response Team
※3 ISAC:Information Sharing and Analysis Center

サイバーセキュリティ強化への取り組み

中部電力グループは、時代の変化を見据えた新たな価値の創出のために、最新デジタル技術も活用しながら、お客さまの期待に応えるサービスをお届けします。一方、年々激しくなるサイバー攻撃に対し、電力の安定供給や個人情報保護等のため、サイバーセキュリティの取り組みを強化しています。

基本方針

情報・電力制御システムの安定稼働をはじめ、お客さまの個人情報保護など、システムの適切な管理に努め、安全かつ安心な社会の実現に貢献します。特に以下4点に重点的に取り組んでいます。

【法令の遵守】

「個人情報の保護に関する法律」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「経済安全保障推進法」等の関連法令、および各社の事業において必要な関連法令を遵守します。

さらに、業界標準のリスクアセスメントを行い、対応方針を定めPDCAサイクルを実施しています。

【情報の管理・保護】

保有する情報を適切に管理するとともに、日々、高度化・巧妙化する新たなサイバー攻撃の脅威にも対応するため、最新のセキュリティ情報をもとに、技術面・運用面での情報セキュリティ対策を講じています。

- 物理的対策：事前申請による入退室管理を導入するなど、重要度に応じた入室制限を実施しています。
- 技術的対策：高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、最新技術を用いた防御・検知機構の構築と運用を実施しています。

【教育の実施】

役員・従業員等に情報セキュリティに関する教育を実施し継続的な意識向上を図っています。

例えば、グループ会社を含めた全ての従業員へのセキュリティ教育・訓練に加え、各社セキュリティ担当者には、専門性の高いセキュリティ教育・訓練を実施しています。また、セキュリティ専門機関への長期間の派遣による人材育成等も行っています。

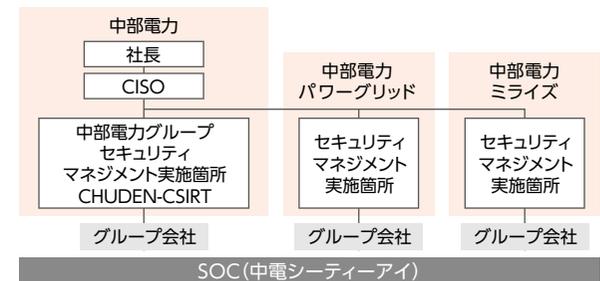
【体制の確立】

グループ全体としての情報セキュリティ対策の維持・向上に向けて、一体となった情報管理体制を確立し、効果的・効率的な推進に努めています。

情報部門でキャリアを積み重ねてきたCISOが、CIOと連携しながら、サイバーセキュリティに関し統括・監督しています。

各社の取り組みの充実と統制を図るため、CIOを委員長とした「DX委員会」を設置し、サイバーセキュリティを含む具体的なDX・IT施策を討議する場を定期的に設けています。また、中部電力にグループ全体のセキュリティマネジメント実施部署を設置し、各事業会社がそれぞれのグループ会社を統括することで、グループ全体のセキュリティレベルの維持向上に努めています。

SOCは中電シーティーアイが運用し、グループ全体を監視するとともに、インシデント発生時はCISO配下のCHUDEN-CSIRTを中心に緊急対応を実施します。





専務執行役員
コンプライアンス本部長
CCO^{*1}、CLO^{*2}

長谷川 聡

※1 CCO:Chief Compliance Officer
※2 CLO:Chief Legal Officer

MESSAGE

コンプライアンスのさらなる徹底に努めます。

中部電力グループでは、近年、顧客情報の不適切な取扱いや公正取引委員会による命令等、ステークホルダーの皆さまからの信頼を大きく揺るがす事象が相次いで発生しました。

「コンプライアンスなくして信頼なし 信頼なくして発展なし」改めて、この原点に立ち返り、二度とこのような事態が生じないよう、グループ全体で、コンプライアンスのさらなる徹底に努めてまいります。

また、中部電力グループを取り巻く事業環境は目まぐるしく変化し、遵守すべき法令等が複雑・高度化しており、事業活動におけるコンプライアンスリスクは高まっています。

一人ひとりが、コンプライアンスを「自分事」とし、自らの業務に潜むリスクへの感度を高めるとともに、事業環境の変化に応じて、意識をアップデートしていくことで、常に高いレベルでコンプライアンスを実践してまいります。

こうしたコンプライアンスの取り組みを通じ、企業価値を高めていくとともに、全員がやりがいをもって伸び伸びと働ける環境づくりを進めてまいります。

コンプライアンスの推進

コンプライアンス本部の設立

2024年4月に、リーガルリスクに対するマネジメントを平時から適切に行うとともに、不適切事象発生時の迅速・的確な対応に向け法務・コンプライアンス機能を強化するため、中部電力に新たにコンプライアンス本部を設立しました。

コンプライアンス推進体制



コンプライアンス推進体制



グループでの取り組み

取締役会のもと、「コンプライアンス推進会議」を設置し、同会議の審議事項が取締役会へ報告される体制としています。

また、グループ全体のコンプライアンス推進の責任者として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を設置しています。

加えて、グループ会社トップで構成する「中部電力グループ・コンプライアンス推進協議会」のもと、各社の意識共有を進めるとともに、連携・協力体制を構築し、啓発活動を進めるなど、グループ全体でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

贈収賄・腐敗防止等および税務の透明性確保に向けた取り組み

「中部電力グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、中部電力グループで働く全ての役職員を対象に、贈収賄、横領、背任、不当・良識の範囲を超えた接待・贈答などの提供・受領、特定の者との癒着、特定の者の不当な優遇をはじめ、あらゆる形態の腐敗行為を禁止する「中部電力グループ 贈収賄・腐敗防止方針」を制定しています。この方針に基づき、中部電力・中部電力パワーグリッド・中部電力ミライズのパートタイマーや派遣社員を含む全役職員を対象に教育を行うとともに、より理解を深めるためにFAQ（よくある質問集）による解説を行っています。また、「金品授受に関するガイドライン」を作成し、同ガイドラインに基づき、不適切な金品受領がないかを確認し、コンプライアンス推進会議に定期的に報告しています。

外国公務員への贈賄防止に関しては、グループ全体の贈賄行為を未然に防止することを目的に、あらゆる贈賄行為（ファシリテーション・ペイメント^{*}を含みます。）を禁止する社内規程を作成し、遵守しています。加えて、中部電力コンプライアンス推進会議副議長を主査とする外国公務員贈賄防止会議を定期的に開催し、贈賄行為を防ぐための体制を構築・運用しています。

税務の透明性確保に向けた取り組みに関しては、グループ全体の税務コンプライアンス意識の浸透およびガバナンスの一層の向上を目的に、「中部電力グループ 税務方針」を制定しています。



中部電力グループ コンプライアンス基本方針

※通常の行政サービスに係る手続きの円滑化のための少額の支払い



中部電力グループ 贈収賄・腐敗防止方針



外国公務員贈賄防止体制



中部電力グループ 税務方針

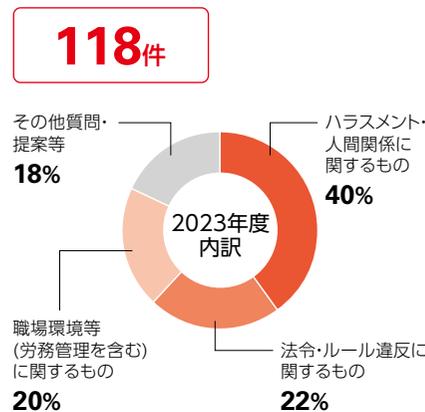
相談窓口「ヘルプライン」の設置

違法・不正行為、反倫理的行為（過剰な接待・贈答などの腐敗行為や、パワハラ・セクハラほか人権侵害を含みます。）などを防止し、コンプライアンスの推進を図ることを目的として、役員、従業員、派遣社員、取引事業者の役員・労働者およびこれらの退職者を対象に、社内・グループ会社向けに、それぞれ「ヘルプライン」および「中電グループ・共同ヘルプライン」（以下、「ヘルプライン」）を設置しています。ヘルプラインは、社内外に相談窓口を設置（社外窓口は社外弁護士が担当）しており、その相談方法は、電子メール、専用電話、手紙および面談など複数の方法で受け付けています（専用電話・面談を除き24時間受付可）。また、匿名でも利用可能です。

このほか、グループ各社が独自の相談窓口を設置することにより、相談体制の充実を図っています。



●2023年度の相談件数



相談者保護・不利益扱いの禁止

ヘルプラインは、公益通報者保護法に定める内部公益通報窓口としての機能を有しており、相談窓口関係者は同法上の守秘義務を負っています。加えて社内規程において、守秘義務違反や不利益扱いがあった場合は、懲戒処分の対象とするなど相談者保護を徹底しています。

相談対応の流れ

相談を受け付けた場合、事実関係を調査のうえ、対応方針を決定して、必要な対応を行い、相談者への回答を行います。対応後の状況について、適宜相談者等に、不利益扱いなどの有無を確認し、必要な措置を講ずるものとしています。

また、全ての相談は、相談者情報を削除したうえで事後すみやかにコンプライアンス推進会議に報告され、その内容について承認を受けています。ただし、重大な事項などについては、事前にコンプライアンス推進会議に諮り、議長の決定に従い対応しています。なお、コンプライアンス違反事象があった場合は、違反の是正や行為者への懲戒処分など、適切に対処しています。

相談事例の公表

再発防止およびコンプライアンス意識の向上の観点から、全社または関係部署に水平展開することが望ましいと判断される相談内容については、相談者情報を削除したうえで社内イントラネットに概要を公表しています。

●ヘルプライン対応の流れ



※このほかにも必要に応じ、各段階で相談者に進捗報告、意向確認を実施

2023年度の主な活動

「経営層メッセージの発信」

CCOからコンプライアンスに関するメッセージを全従業員に発信しました。

「各種教育の実施」

●階層別研修

新入社員、新任主任、新任役付職、新任マネージャーの各階層にコンプライアンス教育を実施しました。

●全従業員（パートタイマー、派遣社員を含む）向け研修

コンプライアンスeラーニングを実施いたしました。（中部電力グループコンプライアンス基本方針、贈収賄・腐敗防止方針、税務方針、ヘルプライン相談窓口の紹介等）独占禁止法教育（eラーニング）を実施しました。

●ヘルプライン担当者向け研修

グループ会社のヘルプライン担当者向けに対応力向上研修を実施しました。

「コンプライアンス講演会の実施」

中部電力およびグループ会社の管理職員を中心に、「事業パートナーとの良好な関係構築」をテーマに講演会を実施しました。

「ヘルプラインの周知」

各種研修での周知や、社内報への掲載等を実施しました。

